

厚生文教委員会報告書

令和5年9月14日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年9月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第83号 備前市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
請願第7号 子ども達の教育を受ける権利を実現するために、給食費や学用品費の無償化等、教育費を国が負担し、子ども達が安心して学校で学べる環境を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 備前中学校・吉永中学校グラウンドの水はけ改良工事の進捗状況について
- 部活動地域移行について
- IB教育に係る視察について
- 小中一貫教育の取組について

<報告事項>

- 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について（小中一貫教育課）
- 令和4年度学力向上検証事業成果報告書について（教育DX推進課）
- 備前市英語デジタル副読本について（国際教育課）
- IB教育導入に向けた取組について（国際教育課）
- 史跡備前陶器窯跡のうち伊部南大窯跡の保全と整備について（社会教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
答弁訂正（選挙管理委員会事務局）	2
議案第83号の審査	2
請願第7号の審査	4
報告事項	5
所管事務調査	16
閉会	23

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年9月14日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時34分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	西上徳一		
	委員	土器 豊		立川 茂
		青山孝樹		草加忠弘
欠席委員	副委員長	丸山昭則		
	委員	中西裕康	奥道光人	
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説明員	教育長	松畑熙一	教育振興部長	石原史章
	教育振興部次長	春森弘晃	教育総務課長	竹林伊久磨
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	文田栄美
	教育DX推進課長	行正英仁		
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育推進部副参与	丸山幸宏
	国際教育課長	出射詩都		
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之	図書館事業推進室長	高橋清隆
	備前緑陽中学一体校 準備室担当課長	森本明美		
	選挙管理委員会事務局 局参与	藤森仁美	選挙管理委員会事務局長	田原美智代
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は5名でございます。

定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育庁関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

***** 答弁訂正（選挙管理委員会事務局） *****

なお、12日の厚生文教委員会での答弁に訂正があるということですので、教育庁の審査に先立ち、御発言願います。

○藤森選挙管理委員会事務局参与 先日の厚生委員会での私の答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

中西委員の選挙人名簿の閲覧の御質問の中で、特定の者が選挙人名簿に登録されたものであるかどうか確認するために閲覧する場合に、確認できるのは本人のみ、本人が自分の登録を確認するとお答えしましたが、誤りでございました。本人の確認のほか、他人であってもその者が架空転入の疑いがあると考えられる場合には、住所、氏名を特定して閲覧の申出ができます。訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○立川委員 今お話がありましたように、本人以外でもできるよというところですね。レアなケースなのか普通のケースなのか。今おっしゃったように、閲覧人の身分が分かるようにそういう書類を提出して調べることはできますよと。具体的にはどういうケースが考えられるんですか。

○藤森選挙管理委員会事務局参与 具体的には、架空転入の確認です。自分が住んでいない自治体に住民票を移して、その自治体の選挙に投票する、そういった架空転入に対して登録の確認をするといったケースが考えられます。

○立川委員 架空転入の確認ということですね。何か月かいなかったらということで確認を取って、その後居住の実態がないということで、これになるケースもあるじゃないですか。それも併せての参考資料にするのに取れるということでもいいんですか。

○藤森選挙管理委員会事務局参与 はい、そのように考えております。

○西上委員長 それでは、市民生活部の皆さん、御退席いただいて結構です。

それでは、議案の審査に入ります。

***** 議案第83号 *****

まず、議案第83号備前市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案書10ページをお開きください。

議案第83号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 すいません。こども家庭課と所管が一緒になるということで、その場で3条の分をお願いをしていたんですが、その書類はどうですか。委員長、お願いしましたね。

○西上委員長 はい。

○文田幼児教育課長 申し訳ありません。資料の提出とは何ってなかったので口頭でお伝えでよいかと思っていたんですけれども、こども園と保育園のことになるんです。口頭で回答させてもらってよろしいですか。

○立川委員 いや、委員長にお願いしましたよね。書類を出すようにと。あっちは口頭でというお話なんですけど、その辺のことが私は腑に落ちないんですけど。

責めるわけじゃないんですけど、せっかくお願いしたことやから、この委員会の席で。できたら伝わるようにお願いしたいなと思います。

○西上委員長 はい、分かりました。

○立川委員 口頭で結構です。

3条のところの特殊なものがあれば、説明いただけますか。

○文田幼児教育課長 今回の条例の改正の対象になっております特定教育・保育施設につきましては、市内の認定こども園と保育園になります。認定こども園は市内に8園、香登、東鶴、伊部、片上、三石、伊里、日生、吉永になります。それから、保育園が2園、大内と西鶴になっております。

それから、特定地域型保育事業施設としましては、小規模の保育園といたしまして、プレーパーク久々井にありますどんぐりえんが1園となっております。

○立川委員 その他のほうは全くないと判断してよろしいですか。特定地域型保育事業。小規模は、どんぐりえんだけという解釈で。

○文田幼児教育課長 特定地域型保育事業の施設としてはどんぐりえんだけになっております。

○立川委員 保育施設ということで、院内保育園なんかあるじゃないですか、病院内の。それはどういう分類にされるんですか。

○文田幼児教育課長 今回の条例改正の対象にはなっておりませんが、特定子ども・子育て支援施設等というものになります。そちらは、市内に8か所となっております。

日生認定こども園、伊部認定こども園、吉永認定こども園の一時保育の施設です。それから、吉永病院の病児保育・院内保育と、備前病院の院内保育、草加病院の院内保育、それから先ほどのどんぐりえんのありますプレーパークの森っこえんが対象になっております。

○立川委員 後で結構ですけど、やっぱり表が欲しいな。今おっしゃったのは特定子ども・子育てでしょう。特定地域保育ですとこども園が入るよと。

○西上委員長 後日でよろしいですので、一覧表の御提出をよろしいですか。

○文田幼児教育課長 取りまとめたものをまた後日提出させていただきます。

○立川委員 法改正の元が、保育所保育指針の制定権限が内閣総理大臣になったよということの改正ですよね。もともと保育園は厚生労働省がやっていたと思いますし、こども家庭庁ができたから厚労省から離すよと。これは、今度そういったところが全部つながっていくってすることに

なるのでしょうか。例えば社会保障のほうでも。子供に関すること。

○文田幼児教育課長 今のところそういうことになるのではないかと考えております。

○立川委員 そうしたら、子ども・子育て支援法の改正というところなんで、今後子供のことに
関してはそっちに移管するよと、厚労省とは離すよと理解しといたらいいわけですね。社会保障
もひっくるめて。

○文田幼児教育課長 社会保障の全てに関して私も分かりませんので、絶対そうですというのは
判断できませんけれども、そういうような方向になるのかなという見解はしております。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第83号の審査を終わります。

***** 請願第7号 *****

次に、継続審査となっております請願第7号子ども達の教育を受ける権利を実現するために、
給食費や学用品費の無償化等、教育費を国が負担し、子ども達が安心して学校で学べる環境を求
める請願について審査を行います。

請願第7号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 この請願なんですけど、まだまだ議論のところはあるのかなあという思いはしており
ます。そうした中で、今日は人数もあれですし、皆さん言いたいこともまだあるし、研究もして
いかないかと思っておりますので、今日のところはそのまま次回へ送ったらと思っておりますが、どうで
しょうか。

○土器委員 私は採択したらいいかと思っております。備前市の場合はできています。そうしたら、も
し国になれば今使っているお金がほかに回せるわけですから、私は採択したほうがいいと思いま
す。令和4年の11月定例でこの無償化を私は一般質問しました。それはもう前から国がしたら
いいと思っていたんですけど、まず市長が無償化と給食費の無料化を考えていたんで、それで一
般質問して、それから4月からなったかと思うんです。だから、これは国で無償化になれば、今
備前市が使っているお金が備前市のほかの事業に使えるんで、私は採択したらいいと思いま
す。

○草加委員 今回の請願なんですけれども、令和5年2月25日付で、請願事項のほうが、国の
責任で給食費、学用品費の無償化を求める意見書を政府国会に提出することを求めるという請願

事項なんですけれども、その後、令和5年6月13日付で、こども未来戦略方針というものが政府のほうから発表されておりまして、その7ページ、こちらに学校給食費の無償化の実現に向けてということでコメントが出ております。

まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表すると発表されておりますので、この発表を待って検討しても大丈夫じゃないかなと思いますし、立川委員のおっしゃられるように、本日委員の欠席が多いですので、継続審査でいていただきたいと思います。

○青山委員 私は採択に賛成なんですけど、立川委員、草加委員のおっしゃるとおり、やはりもう少し人数がそろったの中で決定すればいいんじゃないかなと思います。

○西上委員長 分かりました。請願第7号については継続審査を希望する旨の御意見がもうございますので、採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、続審査が否決された場合は、本請願について採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

ありがとうございます。よろしいです。挙手多数であります。よって、請願第7号は継続審査といたします。

以上で請願第7号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩といたします。

午前9時46分 休憩

午前9時51分 再開

○西上委員長 委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

令和5年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 本調査は、4月18日火曜日に小学校6年生197名、中学校3年生186名が受検しています。

概要といたしましては、小学校国語・算数、中学校国語・数学・英語、どの教科についても全国、県の正答率を下回っています。

正答数1問の差と正答率の関係から、小学校国語と中学校国語・数学についてはほぼ同等の正答率であると考えられます。一方で、小学校算数と中学校英語については、課題が明らかなもの

となりました。

例年お示ししております同一集団の平均正答率の経年変化につきましては、通常ならば今回の中学校3年生のときの結果と令和2年度、小学校6年生のときの結果を経年比較するのですが、令和2年度につきましては本調査が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりますことから、経年変化の比較ができませんでした。

平均正答数の分布を見ますと、本市の分布の様子はほぼ正常曲線となっておりますので、一番多い中位層の子供たちを中心に伸ばしていく、そういう日々の授業が重要であると考えます。

これらの結果からも、資料の3ページ目からございます、2番の学校及び市教育委員会の取組に記載しておりますとおり、指導訪問、校内研修等を通して、現在進めている授業改善等の取組について、まずは手綱を緩めることなく、継続、推進することが大切であると考えております。

また、コロナ禍の中で思うように進めることができなかった教員の人材育成についても、取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、この本日の結果の概要につきましては資料につきましては、市のホームページにも掲載しております。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 学力調査結果の分析というところで、ちょろちょろキーワードが気になるんですけど、小学校の国語では「情報と情報の関係付けの仕方」、それから中学校の英語でも「事実・情報を伝える」と、情報とかそこら辺のキーワードが出てくるんですけど、取組としてその2番に書いてはありますが、市内中堅教諭の資質向上及び連携強化、中堅教諭の指導力を発揮した校内研修制度の構築、大変すばらしい文言を切り口上で書いておられるんですけど、これに対する具体的な対応ってというのはどういうことをされるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 各校まず、この夏休みも本調査の分析をしております。その中で、やはり中堅の先生方というところがベテランの先生方とも一緒になって学校の取組を推進して下さるといって、市教育委員会といたしましては、まずはこの中堅層の先生方にも研修を積んでいくことで各校の取組をさらに進めてまいりたいなあと考えております。その中で、例えば学力向上担当者会議といったようなものを開催いたしております。ここでも市全体の結果の分析を共有したりですとか、それからそれに向けての改善を図るために、教材をどう分析して授業改善につなげていくかといったようなことを話し合っていて研さんを積んでいます。そういうものをまた各校に持ち帰って、それぞれの学校での取組につなげていくといったようなところを思っております。

このほかにも、そういう中堅の先生方にも研修会に参加していただきまして、先進校の取組とかも触れていただきながら、また各校の取組に生かしていくような、そういうサイクルを回していけたらということで考えております。

○立川委員 そもそもなんですけど、どういったところを指して中堅教員と捉えておられるんで

すか。

○谷口小中一貫教育課長 大体初任から2校目、3校目の先生なので、年齢でいきますと20代の後半から30代にかけてといったあたりが中心になるかなあというように思います。

○立川委員 20代から30代、初任から2校から3校ぐらい回られた先生の割合ってというのはどのぐらいいらっしゃる、中堅と言いながらも。

○谷口小中一貫教育課長 正式な数字は今持ってはいないんですが、御存じのとおり、団塊の世代の先生方が大量に退職されて、その後大量に若手教員が採用されています。その若手教員が、今徐々に2校目、3校目を経験しておりといったところです。ですので、かなり若手の先生が各校、今割合が高くなってきている。その中でも中堅期に入られた先生方の割合も年々大きくなってきているといった現状でございます。

○立川委員 団塊ジュニアの世代かなというところの解釈をしておきますが、この世代ですとICTのほうも結構頭柔らかくて入ってきそうなんですけど、備前市はICTの利活用をどんどん進めておられますが、ちょっと寂しいですね、情報その他がというところで。これに、校内研修体制の構築とか学校単位での組織的対応っていうのがあるんですが、今おっしゃいましたように、教育委員会から指示をして中堅教諭の校内研修をされるのでしょうか、それともそれぞれの中学校、小学校、学校単位、学区単位でそういった研修会を進めていかれるのでしょうか。それと、組織というのは、どういうところの組織を指すのか。

○谷口小中一貫教育課長 全市的な取組としては、核となられる先生方、先ほど出た中堅教諭の先生なんかが中心となって今育成を図っているというところになります。

各校ごとに多少子供の実態が異なります。同じ問題でも、力をつけることができている学校、逆に同じ問題でももう少し入れが必要な学校と実態が異なりますので、各校でそれぞれの子供たちの実態に即した改善を図れるような研究をしております。その校内研究に市の教育委員会としても指導・助言に関わらせていただきながら、例えば授業一つつくるに当たりまして、計画の段階から参画させていただいて一緒に考えたりとか、それから当日の授業なんか一緒に見させていただいて、後の検証、それから次の校内研究の授業を公開してくださる先生の取組に生かしていくというような、そういうサイクルを今、回しているところです。

○立川委員 取組としては間違いではないでしょうし、お願いをしていかないかんわけですけど、果たして現場の先生たちがどう感じておられるのか。さっきちょっとお話もございましたけど、職員さんの意識というか働き方もあるんですけど、そういうところばかりにとらわれて、かえって子供たちが蚊帳の外になってないかと、そういう心配があるんですけど、各学校現場における疲弊度と言ったら大変失礼なんですけど、余力はどの程度教育委員会のほうは見られるのでしょうか。今言った研修制度も、どんどん、やんなさい、やんなさい、やんなさいはいいですけど、各学校における余力、キャパはどのぐらいあるのかなというのを、主観的でも結構です、俯瞰的でも結構ですから、その辺感じておられるところを教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 本当各学校どの先生方も全力で子供たちと向き合ってくださいっております。そういう中で子供たちのよりよい成長を目指していく、これは学力だけでございません。人間を形成していくという中でも大変先生方には御尽力をいただいております。少しでも余力を大きくして、働き方改革につなげていこうというところで、各校でもオリジナルで帰るボードとあって、帰る時刻を宣言してこの時間には帰ろうねとか、それから統一してこの曜日はこの時刻に帰るのを目指そうねといったようなことも今取組を進めておりますし、それから学校の校長先生中心になるんですが、先生方の声も伺いながら、市教委で全市的に、もうこの期間に、この時間に学校は閉庁しますといったようなところで、全市的な取組を先生方の声も聞きながら、そういう取組を行ったりというようなことで、少しでも先生方が余力を持って、また次の日に元気いっぱい子供たちに対応していただけるような、そういうようなことを目指して今頑張っているところです。

○立川委員 どうにか現場を見てやって、言いたいことの8、7ぐらいで止めていただいて現場を応援していただきたいと思います。

それと、いろんなことを書かれているんですが、体制整備でICT、GIGA端末、これはいろんな研修に行かせていただいても、備前市は進んでいますという胸を張ったり、放送大学の先生も言っておられたりするんですけど、何か結果を見ると寂しいというか、この学力状況調査、学力と両方見ても、あれ、これ、運用がちょっといま一步なのかなあという感じがするんですけど、その辺デジタルのほうはどうですか。実績にあまり結びついてないという実感がするんですけど。この体制整備はどんどん進んでおると思うんですけど、その辺の兼ね合い。マーケティングで言ったら、費用対効果になってくるんですけど、その辺のお考えはどうですか。動向といますか。AIドリルなんかもかなり土日はされておるんでしょ。手応えはどうですか。

○行正教育DX推進課長 タブレットはGIGA端末で児童・生徒全員に入っております。そういった中で、ドリルパークであったりマイクロステップ・スタディであったり、そういった教材も踏まえながら学力向上に努めております。例えば、AIドリルでしたら、特に家庭教育とかでもしっかり使っていただくというのが重要になってくるのかなあと考えております。

○立川委員 ですから、教育委員会が考えておられる進捗と、こうやって数字で出てきた学力検査調査結果にあまり反映してないような気がするんですけど、情報どうこうという先ほどもお話をさせていただきましたが、何か空回りしている、整備のほうにばかりいっているという気がして、現場でなかなか、さっきおっしゃった中堅の先生方の取組、実際に費用対効果がどの程度出てくるのかというところ辺はどうでしょうかという。

○石原教育振興部長 議員の御指摘、こちらにも平均正答率、国、県との比較を掲載させていただいております。厳しい状況であると私どもは捉えているところであります。実際に各学校訪問を行う中で、様々な各校の実態に応じた取組を面談でお聞かせをさせていただく中で、それぞれ学校現場の先生方は一生懸命頑張っているという認識には立っておりますが、やはり

そこは点数、学力そのものを目標に子どもは設定をしているわけではございません。しかしながら、結果として、それはもうおのずと導かれると、結果に結実仕切れていないというのが、この備前市の現状ではないかと捉えているところであります。主体的で対話的な深い学びを進めていく中で、まだまだ完全に結実仕切れていない段階にあるのが本市の実情ではないかと捉えております。そういった中で、議員の御指摘はごもっともであろうかと捉えさせていただいております。そういった中で、ICTを含め、IBを推進していく現状の中で、必ずそういうふうな結果につながっていく、そういったことを子どもも現場と一体となって推進していこうという捉え方でございます。

繰り返しになりますけども、非常に厳しい現状ということをまず第一義として認識をしているというところでございます。

○立川委員 厳しいお話をさせていただきましたけど、本当にこれは当初ICTとかGIGA端末、AIドリル等々、導入当初を思い出してくださいよ。どういって皆さん言われたんですかね。学力向上、念仏のように言われていましたよ。それだけお願いをしときます。しっかり当初の御説明を頭に入れていただいて、対応いただけたらと思います。

最後に1点だけ、その中で、きめ細かな指導を可能にする市費の非常勤講師、教育支援員の配置を行いますというようなところも対策として書いておられるんですが、現状こういった市費の非常勤講師、教育支援員を配置されているところはありますか。なければ、今後どういう展開をされるのか。せっかく対応策を書いておられるわけですから、その辺を教えていただきたいと思っております。

○谷口小中一貫教育課長 現状も各校で教育支援員の方、それから非常勤講師の方等も配置させていただきましたして、担任、担当の教員とチーム対応で取り組んでおるところです。また、今年度の取組を踏まえて、来年度の配置というところも検討したいという時期にそろそろ入ってくるというところになります。

○立川委員 委員長、さっき言いました市費での非常勤講師の配置、教育支援員の配置、一覧表でも、例えば小学校はここ、ここ、ここ、中学校はここ、ここ、ここ、こういった役割で入っておられるのか、その辺を、今日でなくて結構ですけど、お願いできたらなあと思います。

○谷口小中一貫教育課長 各校の人数でどういう役割の方がおられるかといったあたりの資料ということで、また後日提出させていただきます。

○立川委員 後日で結構です。教えていただけたらと思います。

それと、この配置の場合、教育委員会さんがどうぞっていうのか、現場が欲しいんですっていうのか、その判断基準。あっ、これはここの学校は送ったらなあかん、それをするんなら指導員が要るなという判断の基準も一緒に、一覧表と一緒にお出しただけたら助かるんですが。

○谷口小中一貫教育課長 そのあたりも工夫をしてみたいと思います。

○青山委員 大変な資料をありがとうございます。本市の学力の状態が数字に表れて、厳しいな

ということはあるんですけど、以前数字にあまりとらわれて一喜一憂しないようにということなので、しっかり現場の状況を見ていただきたいと思うんですけど、こうやって見るとたくさん
のことを支援もされ、そして現場の先生方もいろんなことに対応しなければいけないということ
を見させていただいて大変だなと思います。学校内でのことというのは立川委員からいろいろ質
問があったんですけど、家庭と連携し、授業と連動した家庭学習の内容充実と習慣化を推進とあ
るんですけど、最近の子供たちの家庭での家庭学習はどんなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 授業とつながりのある家庭学習を工夫しましょうということで、学校
も課題の出し方を工夫しております。それから、子供たち自身も学年が大きい、中学生とか小学
校の大きい学年になるかと思いますが、帰ってからどの時間帯にどういう学習を自分で進めてい
くかといったような計画を立てて家に帰る、それを振り返ってみるといったようなことも取組
をしています。それから、基礎、基本となる学力の定着に付け加えて、自主学习、子供たちの探求
の心を大切にしたい、そういう自主学习のような取組も拡充を図っておるところです。

○青山委員 様々な工夫もされていると思うんですけど、実際に子供たちが家庭で学習するその
時間はどんなんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 お手元の資料の9ページ目、4番の質問があると思います。そこで、
Aのところですが、学校の授業時間以外にふだん、月から金曜日、1日当たりどれくらいの時間
勉強しますかといったようなあたりの数字がそこへ小学校、中学校載っております。小学校では
全国を3.1ポイントほど上回っております。中学校では2.2ポイントほど下回っていると、
そういったような現状になっております。

○青山委員 この数字だけでは言えない部分があると思うんですけど、例えば小学校で3.1%
上回っているということは、かなり家庭でもできているということなんですけど、そうすると今
度は学校での生活でありますとか学習内容に問題があると捉えられるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 この調査というのが、これまでの授業であったり家庭学習であつたり、
そういったものがどうだったかということを見直すきっかけづくりになっておりますので、
今そのあたりを学校でも家でも含めて、どういう在り方がいいのかということはこの2学期か
ら改善を図っている状況でございます。

○青山委員 私も学校から離れて随分になりますし、それから高等学校が主だったんで、また小
学校、中学校とは違うと思うんですけど、家庭での過ごし方といいますか、最近ではゲームをし
たりとか、あるいはビデオとかユーチューブを見たりとか、そういう時間にかなりとらわれとん
じゃないかなあと思うんですけど、その辺のことはどう捉えられていますか。

○谷口小中一貫教育課長 メディアとの付き合い方というのは、長らく大きな課題として取り組
んでおるところです。例えば、もう小学校だけとか中学校だけで取り組むのではなくて、今の小
中一貫教育の取組を生かして、同じ中学校区の小・中学校で一斉に同じメディアの取組にチャレ
ンジするとかといったようなあたりも含めて、家庭とも連携した取組を続けているといったとこ

ろです。なので、引き続き大きな課題という認識を持って当たりたいなというところが一つ。それから、先ほども申し上げましたが、やはり子供たち自身で自分のスケジュールを調整していく、そういう力もつけてやりたいなというところで取り組んでおるというところがございます。

○**青山委員** 家庭の協力といいますか、何かそういう手だてを家庭のほうに投げかけているようなものはありますか。

○**谷口小中一貫教育課長** 例えばですけど、各校で実際の子供たちの生活の様子なんかをアンケート等取ってまとめて、それをPTAの方と共有して取組に生かそうというようなことを考えたりですとか、それから各校の教育講演会等でメディアとの付き合い方について考えるような機会を親子で持つといったようなものが取組として進められております。

○**青山委員** 子供たちは家庭の時間と学校の時間、この2つになるわけですけど、その家庭もこういう子供たちの学力の向上にぜひ協力できるような、そういう体制を考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○**西上委員長** ほかの委員の皆様、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

令和4年度学力向上検証事業成果報告書について、教育DX推進課より御報告願います。

○**行正教育DX推進課長** それでは、教育DX推進課からマイクロステップ・スタディの導入によります学力向上検証事業の令和4年度の成果について報告させていただきます。

お手元にお配りしております報告書の3ページをお開きください。

3ページから6ページまでのグラフは、横軸にサイクル、縦軸に自己評価を指標としております。このサイクルは学習の頻度を表し、自己評定値は知識の習得状況を表しております。

同様に、7ページ以降になります。こちらのグラフは、縦軸が客観テスト得点が指標でありまして、これは4日分の学習の後に客観テストを行っております。そちらの得点になります。

自己評定値と客観テスト得点ともに、ほとんどの学年におきまして学習によって上昇しており、漢字や英語の語彙に関する成績の向上につながることを期待される結果となっております。

○**西上委員長** 報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**立川委員** 1点目なんですけど、このグラフの見方ですね、太い線は標準値か何か表しているんですか。

○**行正教育DX推進課長** 3ページの一番下の段に説明書きを書かせていただいております。カラーでないんですけども、4つほど点が入っている黒の折れ線グラフは、平均点の変化を表しております。真ん中の赤い太い線は、得点の変化を直線で表した回帰直線を表しております。うっすらと入っております範囲というのは50%の予測区間で、将来同様にマイクロステップを導入したときに50%の割合でこの範囲に回帰直線が集まる、収まると考えられる区間を表しております。

お手元のほうのタブレットのほうにございますSide Booksにはカラーがございますので、またそちらのほうも御参考にいただければと考えております。

○立川委員 3ページですか。一番上は点だけかな、これを見たら。

この点について、マイクロステップ・スタディの導入でしょう。この点について、さっき言いましたように、今これを全部見いというても無理なんで、ちょっと継続で調査をやらせてもらったらどうですか。タブレットで色塗りで色を見ながらと思いますが、今これを全部見て何か言ええというても。

○西上委員長 なかなか難しい面もあります。

ほかの委員の皆様、どう思われますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの委員の皆様もそう言われていますので、継続でということによろしいですか。

○青山委員 今以上に何か説明とか言っておきたいこととかというのは、ここにありますか。この見方とかについて。あったら今のうちに聞いておきたいなど。

○行正教育DX推進課長 2ページに概要がありますので、そちらも御参考にいただければと考えております。

○西上委員長 この件につきましては、今日は報告事項ということだけで収めさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

備前市英語デジタル副読本について、国際教育課より御報告願います。

○出射国際教育課長 それでは、国際教育課から備前市英語デジタル副読本について御報告いたします。

「広報びぜん」9月号でもお知らせしておりますが、国際教育課では、地域に根差し、グローバル社会で活躍できる「英語の使える15歳」の育成に取り組む一環として、子供たちが備前市の歴史や文化に関心を持ち、英語で発信できるよう、デジタル副読本「Biz en Quest」を作成いたしました。

本教材は、国際教育課所属のアメリカ人職員2名が、外国人から見た備前の魅力を自然な英語で伝える台本を作成し、出演、動画作成したものです。英語のレベルは中学生以上を想定しており、市内の小学校6年生と中学校及び片上高校の全生徒へチラシを配布し、周知しております。お配りしている資料が、そのチラシとなります。

国際交流や外国人観光客への対応等のために、中学生に限らず英語を学びたい市民の方にも広く御活用いただければと思っておりますので、委員の皆様方もぜひ使ってみてください。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 「Biz en Quest」のチラシにQRがついとんですけど、これはいつでもQRをサファリにかけたら見られるということによろしいんですか。

○出射国際教育課長 こちらのほうから専用のウェブサイトにつながりますので、いつでも御覧いただけます。今、ユニット1と、これから順次いろいろ公開していくようになるんですが、段階的に見ていただけるように週に1回、毎週月曜日、月曜日がお休みのときは翌勤務日に新しいものを公開するようにしております。

○立川委員 毎週月曜日ということなんですが、最初のユニットの1、レッスン1でしたら、どのぐらいそのまま見ていただけるん。その頻度、サイクルといいますか。ずっとそのまま置いてくださるのかな。

○出射国際教育課長 特にそれが時間がたって消えるということはなく、ずっと公開はされております。今のところその予定です。

○西上委員長 ほかの委員の皆様、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

I B教育導入に向けた取組について、国際教育課より御説明願います。

○出射国際教育課長 それでは、I B教育の導入に向けた取組について、進捗状況を御報告いたします。

I B教育の取組につきまして、現在は各校別校内研修と称しまして、チーフコーディネーターである丸山副参与が順次市内小・中学校を回っております。これは、備前市独自の研修会となりますが、I B教育の導入に向けて実践上の留意点を校長、I Bコーディネーターだけでなく、現場の教職員で広く共有することを目的としたものです。

現在は、備前中学校区の1中学校、5小学校が合同研修で、三石中学校区の三石小学校、中学校が合同研修、日生西小学校、日生東小学校が合同研修、それから伊里小学校と吉永小学校がそれぞれ単独で実施済みです。また、今後学校ごとに行う候補校申請につきましては、I B機構の専用サイト内に学校ごとに開設するマイスクールというもののの中の入力フォームから行うこととなります。そのマイスクールというものの開設につきましては、チーフコーディネーターの丸山副参与がサポートしながら順次各校のものを回っておりますが、I B機構のほうからも日本担当の地域開発アソシエイトマネージャーの方が1日こちらの備前市のほうにお越しくださいませ、現場で実際に作業を行いながら設定の仕方を御教授くださったほか、現在もメールや電話で随時サポートをいただいております。何分にも15校同時申請ということでございますので、I B機構のほうでも備前市の動向のほうを気にかけてくださっているというふうに関心いたしました。

○西上委員長 いかがですか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

史跡備前陶器窯跡のうち伊部南大窯の保全と整備について、社会教育課より報告を願います。

○江見社会教育課長 それでは、社会教育課から南大窯跡の保存と活用について報告をさせていただきます。

今定例会にも補正予算として計上させていただいております関連で、南大窯跡についての保存整備について説明をさせていただくものになります。

この保存整備につきましては、基本的には令和2年度に作成をしております保存活用計画というものを基にしております。本日お配りしています資料につきましては、その保存活用計画の中から抜粋したものになります。

資料の説明をさせていただきますと、資料の下のほうにあるページは、その活用計画の冊子のページ数になりまして、右の上に丸で囲った資料が本日の資料の番号になります。

まず、資料1につきましては、この保存が必要な範囲というものを示させていただいております。南大窯跡につきましては、紙の資料ですと一番上になりますが、一番濃いものがその史跡の範囲内ということになります。それから、それを囲うように南側にある薄い灰色が、この保護を要する範囲というものになっております。その南側に広く位置しておりますのが、この史跡の活用に有効な範囲となっております。

この山林につきましては、また予算決算の審査の中でさせていただくということになりますが、今回取得を目指しているものにつきましては、この範囲が多く含まれていると御理解いただければと思っております。

続きまして、資料の2と3につきましては、史跡の経緯になりますので、後ほど御覧いただければと思います。いろいろな変遷があって、最初は南大窯跡ということだけで、昭和34年に国の史跡となっておりますが、その後、資料1の範囲にも図で示しておりますが、北と西の窯、それから医王山の窯跡というのも追加されて、今史跡備前陶器窯跡というものが一括であると御理解をいただきたいと思っております。

それでは、この南大窯跡につきましてはですが、今現状としまして、資料の4にも記載をしておりますけれども、例えば教育とか観光に十分に活用されているとはなかなか言えないと。それから、管理につきましても、なかなか十分に管理をしているとは言い難い現状もあるというところから、この計画を基に令和3年度のあたりから県との協議などでいろいろと整備計画というのができないかと検討をしてみました。

これにつきましては、先日の一般質問の中でもありましたが、なかなかその整備計画というものをまず立てないといけないんですが、それについて割と大きな予算と時間がかかるということで、現状進んでいないということになります。しかしながら、これを全く放っておくというわけにもいきませんので、今年度に入りましてできることを進めたいということで、社会教育課としまして、指定地内の整備等はなかなか県とか国の許可等、大きな整備計画が必要ということで進

むのが難しいかもしれないということです。その周辺、史跡の周辺について、整備とそれからいろいろな保全に対して何かできないかということを検討してまいっているということになります。

まず、管理につきましては、史跡自体が山の斜面にあるということから、南側ですね、山の上部から、実際に水や土砂、それから木々が流れ込んでくる影響が大きいということから、特に史跡の内部は、御存じかと思えますけれども、陶片、古い割れた陶器であるとか、そういったものが散在しているわけですが、それが史跡外に流れてしまったりであるとか、上から流れてくる水や土砂で史跡自体が水で変形といいますか、史跡自体に影響があると考えられるということがございます。

それから、活用ということにつきましては、今実態大きな看板等はあるんですけども、資料の5以降を見ていただいたら分かるんですけども、史跡の中には、埋まっていない、見えるだけでも7つの窯跡というのが存在をしています。その7つある窯跡であるとか、先ほど申しました、**物原**といいます。陶片が重なっているエリアといったようなところにつきましては、ここはそうですよであるとか、これがどういう経緯でできましたよという細かいようなサインであるとか看板というのはありません。そういったところも含めまして、整備というところもできないかと思っているということになります。

それにつきましては、最初に申しましたように、史跡内についてはかなりの整備計画であるとか検討が必要だということになっておりますが、その周辺につきましては、できないだろうかということも計画をしております。それに際して今回補正予算で計上しております南側の山林の土地というのも活用できるのではないかと考えているということでございます。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○立川委員 資料もまたゆっくり見させていただきたいと思いますが、担当課としてこの今回上げておられる予算のほう、これは率直に意見を聞かせてほしいんですけど、俗に言うネバーですね、必ずなのか、希望でホープなのか、担当課としてはどちらを考えておられるのでしょうか。

○江見社会教育課長 整備につきましては、これは必ず必要になってくると思います。特に、先ほど申しました、山林から流れてくる水であるとか土砂であるとかっていうのは直接的な影響というのが考えられますし、もう一つは、実際に行っていると思いますので、見たことある方ばかりだと思うんですけども、山の史跡の北側から山を見上げるような形になりますと、山のほうが借景というか、背景として全体的に山が見えるという形になってくると思います。例えば、その山林に人工物のようなものがある。例えば、何かのアンテナが建つであるとか、具体的にあるわけではないんですけど、送電線のようなものが建っているということは今はありません。それが、人工物のようなものが建つと、史跡を下から見上げたときに、やはり景観上、今ですとほぼ、恐らく昔の状態のまま山と史跡を見ることができそうですが、そういうことができなくなるというおそれがあるということからも、景観保全ということでは、あそこの山という

のは大事なものであると。それを保全していくというのは必要であると考えております。

○立川委員 今おっしゃったように、この説明文の④ですか、景観、景観、史跡の景観、樹木等々出てきますので大変よく分かるんですけど、現地のほう私も見させていただいたんですけど、所有者はどうなっているんでしょうか。所有者にこういう、例えば樹木の伐採であったり、擁壁の作成であったり、そういったところは依頼されるんでしょうか。もし仮に買えないとなれば。その辺のニュアンスはどうなんですか。まず、所有者をお聞きしときましようか。

○江見社会教育課長 所有者につきましては、伊部地区の管理会の山となっております。地区です。

○立川委員 地区の山ということなんで、じゃあその地区のほうにこういった今まで、木を切つてねとか、整備してねという依頼なんかはされたんでしょうか。

○江見社会教育課長 今までですと、今現状何か例えばトラブルになっているような、例えば土砂が本当に大量に流入してきてしまうとか、そういったことはないですので、管理のほうはされていると思いますし、ちょうど境界に当たるところにつきましても、伐採等は依頼したりということは過去にあったとは聞いております。継続してそういうことをするというのも可能ではあるのかなとは思いますが、将来的に、例えば何かで本当に市の土地でないととなると、先ほど申しましたような、例えば人工物のようなものが建つよというふうなことになっても市としては何もできないということになりますので、今回の取得というのは有用ではないかと考えております。

○西上委員長 ほかの委員の皆様、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終了させていただきます。

これで報告事項は終わらせていただきます。

次に、教育長が入室されますことから暫時休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

次に、所管事務調査を行います。

発言を希望される方の発言を許可いたします。

○青山委員 一つは備前中学校、それから吉永中学校のグラウンドの水はけ改良工事の件なんです。備前中学校、吉永中学校グラウンドに決めた要因というのが、市長が体育祭でそちらに向いたときにグラウンド状態が悪いというようなことを認識されて、やるということになったということなんですけど、教育委員会のほうで他の中学校ですね。6月23日の厚生文教委員会の資料で、令和5年度の学校施設修繕等調査箇所一覧が出て、その中で4校が屋外運動場土壌改

良、水はけ改良をお願いしたいということで上げられております。備前中学校、三石中学校、日生中学校、吉永中学校なんですけど、こちらの4校の状況を調査されたり、その中でこの備前中学校、吉永中学校ということになったんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○竹林教育総務課長 状況につきましては、各学校の校長、教頭等に確認をしまして、お聞きしたところ、程度の多少はありますけども、そういった水はけの悪い状況というのはお聞きしております。その中で、市長も直接見たというところの影響の大きさ、保護者等も巻き込みながら、水を雑巾で絞ってとか、土を入れたりとか、そういったところも見てこられた中で、総合的に判断したというところだと考えております。

○青山委員 市長も答弁の中でたまたまという言葉も使われたんですけど、365日グラウンドがいろんな状況の中にあるわけなんですけど、私も質問の中で3校を体育の教員として経験して一番水はけの状況等悪いのは日生中学校じゃないかなあと思っておったんですが、実際に雨が降った状況を見ていただいて、それぞれのところの判断をされるべきじゃないかなあと思うんですけど、その辺の調査はどのように以前からされとったんでしょうか。

○竹林教育総務課長 調査というほどのことはしておりません。聞き取りということでございます。

○青山委員 それぞれまたやっていただけるものと思っておるんですが、その辺については今後いかがされるつもりですか。

○竹林教育総務課長 もちろん検討はしてまいりたいと考えております。ただ、予算を伴うものでございますので、市長の最終的な判断ということにはなろうかと思えます。

○青山委員 ぜひ雨の降った日の授業のときにでも見ていただけたら、体育祭ももちろん大切な行事ではありますが、日頃の授業、もっとたくさん回数をやっていますので、その辺をしっかりと考慮いただいて進めていただきたいと思えます。このたび工期が2か月かかるということで、夏休み中にできないということで今の状況になっているということなんですけど、これはどのような工法を考えられとったんですかね。

○竹林教育総務課長 予算の計上時には、予算決算審査委員会等でも説明したかと思えますが、表層を土壌改良して、勾配をつけて流しやすくするというで考えておりましたけども、やはり現地の調査、その勾配の状況ですとか土の質等でも、そのやり方で必ずよくなるかどうかなかなか判断できないというところから、今現在も工法については調査、それから設計を練っているところでございます。まさに測量等を行いまして、土の質の確認といえますか、調査等もしていただきよろりますんで、そういったのが判明しましたら、こういった工法が効果的だというのが確定してくるものと考えております。もうしばらくその設計の確定までには時間をいただけたらと考えております。

○青山委員 各校、グラウンドの置かれている状況というのは様々だと思います。例えば、側溝がちゃんとついていて、そこへ水が流れ込むような傾斜がちゃんとつけられるかどうかと。それ

から、少ない量だと染み込んでいく、そして暗渠を使って流れるという形になると思うんですけど、その場合には土の質が問題になってくると思うんですけど、そういう調査がなされた中で夏休みを使ってと思っておったんですけど、今後2か月以上かかるということになると、いつどのようなところで工事を始められるんかと。

○**竹林教育総務課長** 設計が固まりましたら、その後入札の手続を経てということになります。その辺の期間も考慮しながら、時期的にはやはり年末年始を挟んでという形になる可能性も十分にあります。そういった冬休み等も活用しながらという時期をまず第1に考えていく必要があるかなと今の時点では思っております。

○**青山委員** 大がかりな工事になるのかなあ、あるいは土だけを入れて傾斜をつけて、排水の面で流れるようにするのか。今の状況、多少凸凹ができて、そこへその都度土を入れれば傾斜も保たれるんですが、水がたまって流れないのか、そういうところで、実際にはそう時間のかからないような工事になるかもしれませんし、その辺の調査をしっかりといただいて、できるだけ予算もついたので早急に対応していただきたいなと思います。それについてはどんなでしょう。

○**竹林教育総務課長** 予算は予算で積算した額で計上させていただいてますが、その中でも効果的な、実際の水はけとしての効果、それから費用対効果、予算額いっぱいはいいというものでないので、その辺のバランス等考えながら進めたいと思います。ありがとうございます。

○**青山委員** 部活動の地域移行についてなんですけど、これは文化スポーツ部に移譲されたというふうなことなんですけど、学校側として文化スポーツ部とどのような関係を持ってやられているのか。

○**谷口小中一貫教育課長** まず、校長会におきまして、文化スポーツ部と、それから校長会とのやり取りをするような場を設定させていただいてます。そういう中で、大まかな方針というところはしっかりコミュニケーション取りながらやっていくというようなことにしております。それから、実務の関係でいくと、先生方とそれから文化スポーツ部の担当者との間でも意見交換というような形で行っております。そういった形で、今、学校のほうと、それから文化スポーツ部のほうともしっかりコミュニケーションを取りながら進めていくということを心がけています。

○**青山委員** 文化スポーツ部のほうは、アンケートを取られて、いつから各指導者は始められますかということで、早いところは9月からできますかとか、そういう問いもあったんですけど、学校側としての受入れといいますか、恐らく施設としては学校の施設を使うという状況になるんじゃないかと思うんですけど、その辺の施設を利用するか、あるいは顧問との打合せ等行うかということについては、今後どのようになさっていくつもりですか。

○**谷口小中一貫教育課長** 先ほど実務面で先生方とそれから文化スポーツ部の担当というところで、小中一貫の本課の担当者も可能な限りその場には加わらせていただきながら、現実的にはどういう形がよいのかというところをコミュニケーションを取って進めていこうというところで

ざいます。

○**青山委員** ふだんウイークデーは学校の部活動で行っている、その土日を地域に受けていただくということで、その辺の日頃やっている中学校の教育としての思いとか、あるいは子供たちに対する認識ですね、中学生の特性とか、それから個々の生徒の日頃の特性とか、そういったようなところもしっかり地域の指導者に知っていただいて、連携を取ってやっていくということが必要だと思うんですけど、その辺のところ、できれば地域指導者とそれから学校関係者、あるいは保護者合同で委員会なり開いていただきたいと思うんですけど、そういう要望というのは文化スポーツ部には上げられてはいないんですか。

○**谷口小中一貫教育課長** そういう一つ一つの留意点を確認しながら進めていくという機会を考えていくのは、この案件を進める上でとても大切なことであると思っております。また、文化スポーツ部とも必要に応じてそのあたりは連携して取り組んでまいりたいと思います。

○**青山委員** お任せっきりということではなくて、学校の生徒が部活動を通して成長していく、それがまた学校の教育にも反映されると思いますので、その辺のところをしっかりとやっていただきたいと思います。

○**谷口小中一貫教育課長** ありがとうございます。そういった視点も大切にしていきたいと思います。

○**土器委員** IB教育の件なんですけど、会派で視察ですね、へえでおえんようになって、何か委員会で視察云々の話を聞いたと思うんです。いろいろ説明を受けているんじゃないけど、実際視察して、見て覚えるという形にせんと、私はどうも物分かりが悪いんで、説明だけじゃたらなかなか理解できないんです。その視察はどうなったんでしょうか。

○**出射国際教育課長** 視察のほうにつきましては、以前にも御報告させていただいていますが、6月に高知県の香美市のほうで、公立の小・中学校、香北中学校、それから大宮小学校が今IB認定校になっておりますので、そちらのほうへ視察、中学校の先生方、コーディネーターの先生にお声がけして参加できる方と教育委員会の事務局、それから小学校のほうには小学校の先生方、コーディネーターの方にお声がけして参加できる方と、それから教育委員会の事務局が2日間に分けて日帰りで行っております。

そのほかにも、今年度視察のほう、各校自由にしていただけるように、校長、コーディネーターの方それぞれ、東京ぐらいまで1泊で視察できるぐらいの予算を確保しております、そういったところで希望のある方には視察に行っているんですが、今実績があるのは2件です。小学校のコーディネーターの先生が、今候補校になって、まだ認定校ではないですが、のところ……。

○**土器委員** 最初、会派で視察をさせてほしいというお願いをしとったんです。せえから、それが何かおえんようになって、何か委員会云々で視察、この委員会ですよね、そういう形を聞いたんですけど、どうなったんでしょうかという質問したんです。

○石原教育振興部長 視察となりますと、相手先の御都合等もあります。一番いいのは公立の小・中学校で初めて認定を受けたところが高知県香美市にございまして、私どもも視察をさせていただいております。その御都合なども伺って、またそこは委員会の視察ということになりますと事務局とのやり取りを通じて調整をさせていただくことは可能かと思っております。もちろん高知県に限ったお話ではないかと思っておりますので、実際にやはり現場の子供たちの様子、先生方の様子なども見ていただくのが一番効果的なことではないかなあとも感じておりますので、そこは柔軟に協議し調整はさせていただけるものと理解をしております。

○土器委員 現在は副教育長になるんですね、いろいろ勉強させてもろうたんじゃけど、やっぱり現場を見てこういう形にせんと、私はですよ、分かりにくい。もし視察をして帰って、学校の先生が教育しようところ、そんなんでも別に構いませんから、こういう形で教育しようというのでも構わないけど、そうすると理解できるんだけど、ただ文章で話を聞くだけじゃったら、分かりにくいということで今質問させてもろうたんですけど。

○石原教育振興部長 今御提案いただきましたように、視察のみならずいろいろな情報を提供させていただくというところでは、私どもも勉強させていただいた部分を情報共有させてもらえるというのは大変ありがたいなと感じております。今後も視察を含めて協議調整をさせていただきたいと思っております。

○西上委員長 土器委員、会派というよりは、こちらの厚生文教委員会で視察というようなことのほうがよろしいですか。

○土器委員 はい、そうですね。

○西上委員長 そのことに関しましても、我々もいろいろ視察も今進行中でございますので、という点も含めまして、また石原教育振興部長のほうに御相談させていただくことでよろしく願いいたします。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○草加委員 小中一貫教育の取組について、現状と今後のスケジュールを教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 まず、現状につきましてです。

この夏休み、各中学校区で小学校、中学校の先生が集まって一緒に研修を受けたりですとか、それから各部会、例えば学力向上部会であったり、生徒指導の関係の部会であったり、特別支援教育の部会であったり、そういう部会に分かれて今の状況を確認したりですとか、それから今後さらに取組を進めるためにはどういう視点で取り組んでいくかというところを共通理解をして取組をこの2学期からさらに進めています。ですので、今後はまたこの夏休みに先生方で共有したことを実際に動いていくというようなステージに入っているかと思っております。

○立川委員 蒸し返しになるかも分かりませんが、グラウンドの件が出て、私もお話をいろいろお聞きさせていただいた一人なんですけど、これは課長にお願いしときますが、本当に現場の声というのを聞いていただきね。教育長が三石にも来ていただきましたよね。午前中と違っ

て午後。あれは午前中みんなで雑巾、スポンジで水拭いたんですよ。全部水を取って昼からしたんですよ。教育長もそれは御存じです。ということで、本当に現場の声を聞いてくださいよ。三石は大丈夫だからということじゃないんですよ。それを課長にお願いをしておきます。市長が言うたことと、じゃあ教育長があれもしたれよと言うたこととどっちがウエートになるのかなという気がしたんで、教育長の顔がありませんから。やっとなあかんというて。

まあそれはさておき、そのお話で一番気になるのが、先ほども御説明ありましたが、我々は予算計上される時にはこのお金が要るねんど、何するんやと、こうするんやと。当然事前調査等々はできて、なおかつ予算を下さいというのが普通だと考えとんですが、部長、違うんですか。先ほどのお話では、予算がついてからいろいろ調査しました、調査してみたらこうです、こうです、こうです、だから遅れています。教育委員会さんの事業、結構多いように思うんですよ。今言いましたように、私たちは、予算計上は必ず事業の案件があつたら、議場でも言いましたけど、事前調査を必ずされるはずですよ。そうですね。打合せ、調査されないとお金が分からないじゃないですか。された上でこれだけ要りますという予算計上をされとるわけでしょ。議会でも、あっ、じゃあやってくださいと。この場で皆さん、説明されたじゃないですか。夏休み期間中にどうこうというお話も。それが、夏休み過ぎてみたら、いや、あそこもそうなんです、土質もそうなんです。こんなことは私はないように思うんですけど、そういう取組が教育委員会の姿勢ですか。

○石原教育振興部長 一般質問の中でもお答えをさせていただいた回答と重複するところにはなろうかと思えます。基本的な考え方としましては、予算への計上というものは、今、立川委員が御説明をさせていただいたとおりで結構かと思っております。しかしながら、いざ予算がついた時点で、執行段階に入るプロセスの中におきましては、認められた予算をそのまま、とにかく全部を使って執行すればいいんだという考え方は一切持っておりません。少しでも効果の上がる進め方はどうであろうかということは、最少の経費で最大の効果を上げていくということが地方自治法の中でも私どもに課せられているところがございますので、私のみならず市の職員というものは、その自治法の趣旨にのっとって執行を考えていかなければならないと強く感じているところでございます。

先ほど担当課長も申し上げましたとおり、あらゆる可能性を検討していき、費用対効果も上げていきたい、さらに適切な効果を上げていくための手法は何であるかということは、精査に精査を重ねて執行を進めていくというところは非常に大切な部分であろうと考えております。

しかしながら、立川委員が先ほど御指摘をいただきましたように、当初の予算に我々も甘んじることなく、予算がついたからということだけではなく、そういうふうに精査を考えながら進めているんだということも一定の御理解をいただけると大変幸いかと感じております。

○立川委員 なかなか苦しいお話で答弁も難しいでしょうけど、上がった時点ではそういうのが練られて上がってくるんでしょというお話。当然費用対効果もあるでしょう。これはこうしたら

一番こういう方法ですれば効果も上がるな、費用もこうだなというのは、予算計上するときに考えることでしょう。それがされていないのが残念ですという指摘。立場は大変よく分かります。どこかでそういう根詰まりは起こっているんだろうなあという思いはしますけども、それこそ結局、これも市費を使っていますので、さっきおっしゃったようにせにゃあいかんときにはせにゃあいかんのんで、現場と綿密な打合せをし、調査をし、よし、この金額でいけるんですよということで予算計上していただく方向で御努力いただきたいと思うんですが。

○石原教育振興部長 私のほうも委員の御指摘の趣旨にのっとして最大限の努力で臨んでいきたいと思えます。全ての場合においてその最初の想定どおり事が進んでいくのであれば一番理想ではないかとは思っておりますけれども、いざ蓋を開けてみると想定外のことも中にはあろうかと思えます。そういった中で、より適切な進め方であり、最少の経費で最大の効果を上げるという視点も大切にしていきたいと思っておりますが、予算の計上に際しましては、私どももあらゆる想定を検討して議会への提案を心がけていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○立川委員 本当に議会じゃなくて市民の皆さんが見ていますので、ぜひお願いしておきたいと思えます。もう予算計上したときには、その事業に対してはほとんど検討はされていると思っておりますので、多少その見方を変えていきたいと思えます。

先ほど出たように、今回議場でも二、三、お話がありまして、備前中学、吉永中学は工事をしますと。そうした中で、市長が三石は終わりましたよ、5年前にという答弁が議場でございました。ちょっとそれが大変気になって、5年前と言えば三石中、吉永中合併どうこう、施設をもう使わないというようなときに大規模改修したのかなあという、あの話の流れでは大規模改修ですからね。大変気になったんで、市長答弁だったもんですから、その辺の事実関係をお尋ねしてみたいと思うんですが、いかがですか。

○竹林教育総務課長 まず、実績としましては、三石中学校のグラウンドで雨水の排水改良工事というのを平成25年に行っております。ただ、規模的にはそこまで大きくございません。写真等がないので説明しにくいんですが、グラウンドの北西の角っこあたりが低くなっておりまして、従来、水がたまりやすかったということで、1メートル幅ぐらいの水路を、溝を埋設するような工事を当時行っております。そういったところで、水路、開渠、蓋かけして幾らか空いてる水路がある部分と、暗渠の部分がございます。4か所ほど大きなますがあつて、そこに流れるような形にもなっております。そういったところで、北西の、部分的には当時からすると、改良前から比較しますと、恐らくかなり水が流れやすくなっていると思っております。ただ、全体としてじゃあ水はけがいいのかといえますと、立川委員おっしゃるとおり、全体としては完了しているとは担当課としては思っておりません。部分的には当時やっておりますけれども、水はけが悪いという事実はあるということでは認識しておりますので、そういったあたりは今後併せて検討ということで考えております。

○立川委員 皆さんも聞かれたと思いますし、部長も教育長も聞かれたと思います。その前後のお話から、大規模改修をした、しないというお話になっているじゃないですか。今聞いたんでは、部分改修についてはというお話はなかったですよ。備前中、吉永中のグラウンドの整備についてどうですか、こうですかと。いや、三石は5年前にしましたというてちゃんと市長おっしゃいましたよ。部分改修どうのこうのじゃないですよ。まして平成25年でしたら、5年前じゃないですよ。5年前にしましたという答弁やったんで。その辺、いや、もう答弁いいです、時間もあれですから。しっかり練られて、訂正するべきことがあればそれとったほうがいいのかなあと思っ言わせていただきました。結構です。

○西上委員長 ほかの委員の皆様、何か所管事務調査の追加はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。御苦労さまでした。

午前11時34分 閉会